

J R 東海労申第 7 号
2 0 2 4 年 9 月 2 4 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 丹羽 俊介 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 淵上 利和

労働協約締結に関する申し入れ

J R 東海労は、「申第 5 号」で 2 0 2 4 年度労働協約改訂及び労働条件改善の申し入れを行い、「申第 6 号」の再申し入れも含め、労働協約改訂締結に向けて交渉を重ねてきた。しかし会社の回答は J R 東海労の要求を一切容れない回答であった。

今次交渉を集約し、労働協約締結について以下の通り申し入れるので、団体交渉を開催すること。

記

1. 「人事・賃金制度の見直し」と、「5 4 才原則出向」については認めることはできない。従って、これらの部分を除いた基本協約を締結すること。

以 上